

(健Ⅱ225F)

令和3年7月27日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

ファイザー社ワクチン第12クールの新型コロナワクチン等の配分について

今般、厚生労働省より、ファイザー社製の新型コロナワクチン等の第12クール（8月16日・23日の週に配送予定の10,000箱。V-SYS上は「PF12」）について、各都道府県への割当量を別紙1の通り確定した旨、各都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がありましたのでご連絡申し上げます。概要は下記の通りです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

ワクチン割当ての考え方について

第12クールにおける都道府県へのワクチンの割当量については、基本計画枠として示した割当量を配分する。また、調整枠は未接種のワクチンの量等を考慮して、各都道府県に割り当てる。具体的には下記の通り。

- (1) 基本計画枠については、令和3年7月8日付「基本配分計画の改定について（第11・第12クール分）」（健Ⅱ203F）にて示した市町村ごとの割当量を配分するが、割当量よりも配分希望量が少ない市町村には当該希望量を割り当てる。
- (2) 調整枠については、総供給量10,000箱から基本計画枠の7,937箱を差し引いた2,063箱とする。調整枠の割当は以下①及び②の箱数を分配し、その残余は各都道府県の人口規模及び未接種のワクチン量を考慮して按分した箱数を各都道府県に割り当てる。
 - ①第12クールの終了時点で各市町村の未接種のワクチンが2週間程度以上になるよう割り当てる場合に必要となる量の半分に相当する箱数。
 - ②都道府県が設置する大規模接種会場で必要な箱数。

ワクチン割当て作業について

第12クールについては、都道府県は7/28（水）15時まで、市町村は7/30（金）12時までに割当量を入力すること。（別紙4参照）

また、第11クール以降、希望量の比に応じた配分は行っておらず、今後も行わない。次回以降の割り当てから、納入希望量欄の取り扱いを変更する予定としており、

詳細は追ってお知らせする。

早期配送を希望する基本型接種施設の登録について

早期配送を希望する基本型接種施設と箱数のリストを、都道府県で取りまとめうえで、7月29日（木）17時までに厚生労働省へ提出すること。

参考：

「基本配分計画の改定について（第11・第12クール分）」令和3年7月8日付（健Ⅱ203F）

「ファイザー社ワクチン第13クール・第14クールに係る配分スケジュール等について」令和3年7月27日付（健Ⅱ224F）

事 務 連 絡
令和 3 年 7 月 26 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

ファイザー社ワクチン第 12 クールの新型コロナワクチン等の配分について

ファイザー社ワクチン第 12 クール（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチン等の配分で 8 月 16 日の週及び 8 月 23 日の週に配送予定の計 10,000 箱。V-SYS 上の名称は「PF12」）について、別紙 1 のとおり、都道府県へのファイザー社製ワクチン等の割当量を確定したことから、下記の点について、ご対応・ご承知おきいただくようお願いいたします。

記

1 ワクチンの割当ての考え方について

各市町村においては、未接種のワクチンの量と今後のワクチン供給量を勘案しつつ、全国においては、1 日に 120 万回程度の接種スピードを目安として、接種に取り組む必要があります。

第 12 クールにおける都道府県へのワクチンの割当量については、基本配分計画において基本計画枠として示した割当量を配分します。また、調整枠は都道府県の裁量で管内の市町村に分配できるよう、未接種のワクチン量等を考慮して、各都道府県に割り当てることとします。具体的には、

- (1) 基本計画枠については、「基本配分計画の改訂について（第 11 クール・第 12 クール分）」（令和 3 年 7 月 7 日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）別紙 1 で基本計画枠として示した市町村ごとの割当量を配分しますが、市町村ごとの割当量よりも配分希望量が少ない市町村にあっては、当該配分希望量を割り当てることとします。なお、9 月以降の配分においては接種完了を見据えた配分を行う方針であり、第 11 クールで行った補正は第 12 クールでは行いません。

(2) 調整枠については、総供給量 10,000 箱から基本計画枠の 7,937 箱を差し引いた 2,063 箱とします。

調整枠の割当は、第 12 クールの終了時点で各市町村の未接種のワクチンが 2 週間程度以上になるよう割り当てる場合に必要となる量の半分に相当する箱数及び都道府県が設置する大規模接種会場に必要な箱数を分配します。また、その残余は各都道府県の人口規模及び未接種のワクチン量を考慮して按分した箱数を各都道府県に割り当てます。

第 12 クールの調整枠のうち、都道府県が設置する大規模接種会場への割当量は別紙 2、算出方法の詳細については別紙 3 のとおりです。

2 ワクチンの割当て作業について

別紙 4 のとおり、都道府県は 7 月 28 日（水）15 時まで、市町村は 7 月 30 日（金）12 時までの間に作業を進めていただくようお願いします。一カ所でも遅れると、全国の配送にも影響を与えますので、期限内に作業を終えていただくようご協力をお願いします。

なお、第 12 クールでは、都道府県から市町村への配分を行う際には、初期値（デフォルト値）として、

- ・ 補正後の基本計画枠を市町村に分配したもの
- ・ 調整枠については、都道府県庁の所在する市町村に分配したもの

を合算した箱数があらかじめ V-SYS 上に入力されています。市町村への割当量の変更が必要となるため、手動での修正をお願いいたします。

また、第 11 クール以降、希望量の比に応じた配分を行っていません。調整枠の市町村への割当にあたっては、V-SYS 上の納入希望量欄の記載に関わらず、別途送付する市町村ごとの接種実績等を踏まえつつ、以下の点を十分に考慮して割り当てるようお願いします。

- ・ これまでの市区町村別の割当量及び接種実績
- ・ 都道府県の大規模接種会場の接種実績と予約状況
- ・ 住所地外接種の状況
- ・ 都道府県や市町村の間におけるワクチンの融通（貸し借り）の精算
- ・ 市区町村の高齢者用ワクチンを融通して医療従事者等に接種していた場合の調整
- ・ その他各市町村の個別の事情

なお、希望量による割り当ては今後も行いません。

次回以降の割り当てから、納入希望量欄の取り扱いを変更する予定としており、詳細は追ってお知らせします。

3 早期配送を希望する基本型接種施設の登録について

「ファイザー社ワクチン第 13 クール・第 14 クールに係る配分スケジュール等について」（令和 3 年 7 月 21 日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）を踏まえ、早期配送を希望する基本型接種施設と箱数のリストを 7 月 29 日（木）17 時までに当室宛提出いただくようお願いします。

ファイザー社ワクチン第12クルの分配量（10,000箱分）について

別紙 1

ファイザー社ワクチン第12クル（10,000箱）の各都道府県の割り当ての考え方

- (1) 基本計画枠について、希望量が基本計画枠を下回る場合は当該希望量を分配（7,937箱）
 ※ 未接種のワクチン量による基本計画枠の1割削減は実施していない
- (2) モデルナ社ワクチンを使用した都道府県の大規模接種として申請された保留中の案件のうち、8/16週及び8/23週に必要な量をファイザー社ワクチンで分配（387箱）
- (3) 第12クルが終わった段階で一定の日数分のワクチン量が確保できるよう、当該日数分のワクチン量に満たない市町村には必要な量の半分を分配
- (4) (2) も考慮し、合計で10,000箱になるよう、人口規模・未接種のワクチン量で都道府県に分配
- (5) (1)～(4) を都道府県ごとに合算して分配

No	都道府県	第12クルの分配量 (箱数)	【参考】 第11クルの分配量 (箱数)
0	全国	10,000	10,000
1	北海道	381	436
2	青森県	111	88
3	岩手県	101	94
4	宮城県	169	163
5	秋田県	78	80
6	山形県	90	83
7	福島県	163	140
8	茨城県	218	215
9	栃木県	141	144
10	群馬県	163	152
11	埼玉県	532	547
12	千葉県	495	462
13	東京都	1,194	1,134
14	神奈川県	700	682
15	新潟県	204	178
16	富山県	92	88
17	石川県	95	110
18	福井県	77	82
19	山梨県	94	94
20	長野県	176	189
21	岐阜県	182	209
22	静岡県	272	258
23	愛知県	572	555

No	都道府県	第12クルの分配量 (箱数)	【参考】 第11クルの分配量 (箱数)
24	三重県	150	172
25	滋賀県	125	109
26	京都府	178	224
27	大阪府	605	645
28	兵庫県	406	455
29	奈良県	135	148
30	和歌山県	71	68
31	鳥取県	47	47
32	島根県	53	47
33	岡山県	147	164
34	広島県	211	203
35	山口県	88	84
36	徳島県	60	62
37	香川県	80	90
38	愛媛県	103	111
39	高知県	51	63
40	福岡県	413	362
41	佐賀県	85	73
42	長崎県	94	105
43	熊本県	161	153
44	大分県	88	93
45	宮崎県	100	91
46	鹿児島県	143	141
47	沖縄県	106	107

(別紙2) 都道府県が設置する大規模接種会場

都道府県No.	都道府県	PF12配送箱数
06	山形県	4
11	埼玉県	33
13	東京都	261
15	新潟県	14
18	福井県	1
19	山梨県	22
21	岐阜県	4
26	京都府	1
29	奈良県	34
45	宮崎県	13
	合計	387

〔参考〕第 12 クールにおける分配の考え方

1. 基本計画枠について

基本計画枠は、「基本配分計画の改訂について（第 11・第 12 クール分）」（令和 3 年 7 月 7 日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室事務連絡）別紙 1 で基本計画枠として示した市町村ごとの割当量を配分する。

なお、市町村ごとの割当量よりも配分希望量が少ない市町村にあつては、当該配分希望量を割り当てることとする。

2. 調整枠について

総供給量（10,000 箱）と上記 1 で補正した後の基本計画枠の合計（7,937 箱）との差分（2,063 箱）を調整枠とする。調整枠は、都道府県が設置する大規模接種会場で必要なワクチン（387 箱）及び第 12 クール（8 月 16 日の週及び 8 月 23 日の週）の基本計画枠までの配分終了後に、各市町村の未接種のワクチンが 2 週間程度以上になるよう算出した数量の半分に相当する箱数を配分し、さらに、調整枠の残余について、各都道府県の人口規模及び未接種のワクチン量を考慮して按分した箱数を各都道府県に割り当てる。

各市町村の未接種のワクチンを踏まえた配分について、具体的には、以下による。

(1) 未接種のワクチンの量（第 12 クールの終了時点）

第 1 クール（PF01）から第 10-2 クール（PF10-2）までに各市町村に分配した箱数並びに PF11（補正後の基本計画枠分）及び PF12（8,000 箱の基本計画枠分）の各市町村の基本計画枠の合計から、配布した針・シリンジで採取可能な回数を踏まえ、市町村ごとの接種可能回数を算出する。

そこから VRS に 7 月 21 時点で登録されている各市町村のファイザー社ワクチンの接種回数（7 月 20 日の実績）を減じて、各市町村における未接種のワクチンの量とする。

(2) 一日あたりの平均接種回数

ファイザー社ワクチンの接種回数の合計（7 月 21 日時点で VRS に登録されている 7 月 7 日から 7 月 20 日までの実績）を、対象期間の日数（14 日）で除した値を 1 日当たりの平均接種回数とする。ただし、計算した各市町村の一日あたり平均接種回数を全国の 12 歳以上の人口比で引き延ばした場合に 120 万回を上回る場合は、全国の 12 歳以上の人口比で引き延ばした場合の 120 万回に相当する接種回数を、当該市町村の一日あたり平均接種回数と見なす。

(3) 未接種のワクチンで接種できる日数

(1) 未接種のワクチンの量を(2)一日あたり平均接種回数で除した値を、市町村ごとに未接種のワクチンで接種できる日数とする。

(4) (3)の未接種のワクチンで接種できる日数が54日に満たない場合は、不足する箱数を各市町村に割り当てることとするが、第12クールまでで54日分とすることを踏まえ、第12クールでは不足する箱数の半分を各市町村に割り当て、これを都道府県ごとに合算する。

また、残余の箱数については、各都道府県の12歳以上人口及び未接種のワクチンの量に応じて按分し、全体の合計が10,000箱となるようにする。ただし、都道府県が設置する大規模接種会場用にファイザー社ワクチンが分配される都道府県については、大規模接種会場用に分配する量の8割を減じた箱数(最低は0箱)を分配することとする。

3. 都道府県への分配について

上記1及び2で計算した箱数について、管内の市町村への分配量を合算した上で各都道府県へ割り当てる。

ファイザー社ワクチン第11～14クール（PF11～14）の配分スケジュール 別紙 4

クール名称	納入希望の登録 【医療機関】	割当て期限 【国】	割当て期限 【都道府県】	確定処理期間 (データロック) 【国】	割当て期限 【市町村】	確定処理期間 (データロック) 【都道府県】	納入予定の 入力日 【ファイザー社】
第11クール 10,000箱	7/5(月)～ 7/9(金)15時	7/12(月)	7/14(水) 15時	7/14(水)	7/16(金) 12時	7/16(金) 20時	7/21(水) 配送： 8/2週 & 8/9週～
第12クール 10,000箱	7/12(月)～ 7/21(水) 15時	7/26(月)	7/28(水) 15時	7/28(水)	7/30(金) 12時	7/30(金) 20時	8/4(水) 配送： 8/16週 & 8/23週～
第13クール 10,000箱程度	7/26(月)～ 8/3(火)15時	8/5(木)	8/10(火) 15時	8/10(火)	8/12(木) 12時	8/12(木) 20時	8/17(火) 配送： 8/30週 & 9/6週～
第14クール 10,000箱程度	8/10(火)～ 8/18(水)15時	8/20(金)	8/24(火) 15時	8/24(火)	8/26(木) 12時	8/26(木) 20時	8/31(火) 配送： 9/13週 & 9/20週～

